「愚かな者としてではなく、賢い者として、細かく気を配って歩みなさい。」

（エフェソの信徒への手紙　5章15節）

「希望は絶望のど真ん中に」
―みんなの平和のために、みんなで力をあわせよう―

「希望は絶望のど真ん中に」という、むのたけじ氏（ジャーナリスト）の言葉にびっくりした。

〝今の世の中には明るいものは余りに少なく、暗いものは余りに多く見えるが、両者は別個のばらばらではない。絶望と見える対象を嫌ったり恐れたりして目をつぶって、そこを去れば、もう希望とは決して会えない。絶望すべき対象にはしっかと絶望し、それを克服するために努力し続ければ、それが希望に転化してゆくのだ。そうだ、希望は絶望のど真ん中の、そのどん底に実在しているのだ。〟〝それがホントだ、と気付くようになったのは90歳代になってからのことだ。遅すぎた目覚めとは、思いません。絶望のど真ん中に希望を見るには、それだけの経験を必要としたのだ、と今の私は考えている。それで私の生命はやっと本当に私自身のものになった。〟

なんという含蓄のある言葉！私が絶望にある時、そのどん底に希望が実在していると思うことなんて、とてもできないだろう。

しかし、歴史をふりかえれば、なるほどそうかもしれない。人類史上最大規模の第二次世界大戦。死者は諸説があるが、５５００万人。（日本３１０万人）世界中が戦火となった。日本の降伏をもって１９４５年に終結。この悲劇を二度と繰り返さないという反省から日本では、１９４６年日本国憲法が制定され、憲法9条が定められた。

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」

今、この憲法によって私たちの生活は戦争から守られている。

国際社会・国連では、１９４８年「世界人権宣言」、１９７５年に「障害者の権利宣言」、１９８９年には法的拘束力を持つ国際法である「子どもの権利条約」が採択され、世界の歴史は、人権擁護と平和を求め克服の努力を続けた。〝希望〟へ転化の道を築いている。

昨年の東日本大震災や原発事故は、絶望感に打ちのめされる事態であった。福島の人々が背負った放射能汚染の苦しみは、長期的だ。未来の子どもの遺伝子レベルにまで影響を及ぼす放射能の不安は、日本中に広がっている。再び事故が起きたらと考えると恐ろしい。私達は、「原発」の問題性を知りつつ、何もせずに絶望の底に落ちてはならない。一人では希望は見いだせない。改めて、絶望すべき事実にしっかりと絶望し、命と人権と平和を守るために闘った人々と人類の歴史的到達に力づけられ、歴史的叡智に立ち、みんなの平和のために、みんなで力をあわせ、共に〝希望〟に転化させる道を歩みたいと思う。

専務理事　湧井　規子

しゃかいかん
NCCC 名古屋キリスト教社会館

発　行
2012年4月1日 第89号

社会福祉法人 名古屋キリスト教社会館
発行人／池田巍義
編集人／湧井規子
〒457-0805
名古屋市南区三吉町6丁目17番地
TEL／052-612-3370（本部）
FAX／052-611-9085
URL／http://shakaikan.com
E-mail／shakaikan@shakaikan.com

事業所紹介

障害児・者福祉事業部門

- 南部地域療育センターそよ風
- 愛育診療所
- デイサービスみどり
- デイサービスACT
- 南区障害者地域生活支援センター
- 発達センターあつた
- デイサービスあつた
- 発達センターちよだ
- デイサービスちよだ
- ホーム社会館のどか・うらら・天歩・しゃかいかん・いっぽ
- ヘルパーステーションぴぼっと
- 活動センターねーぶる

コミュニティーケア部門

- 菜の花保育園（子育てセンターなのはな）
- 名南ユースセンターACT
- ちどり児童会
- デイサービス友
- デイサービス愛
- 居宅介護支援事業所
- 配食サービスゆうの里

名古屋キリスト教社会館の使命

名古屋キリスト教社会館は、
創立の精神に基づき、次の使命を担います。

1. すべての人々がかけがえのない存在として人権が保障され、自立した人間として成長していける社会を築くことをめざします。
2. 隣人とのであい、ふれあい、そだちあいを大切にし、ともに地域の課題を担うことを通して福祉の輪が拡がるように努めます。
3. 世界の人々との交わりを通して、福祉社会の実現のために働きます。

あなたはしかと災禍と憂いを見ておられた、眼に留めて、み手に取ってくださるために。
寄る辺なき者が身を委ねるのはあなたです。孤児には、あなたが助け手とならられました。
（詩編十編十四節　月本昭男訳）

涙と共に蒔かれた種

伊勢湾台風という災禍がこの地方を襲った時、私は長野県に住んでいて小学生でした。北信と言われる新潟県寄りの小さな町でしたが、テレビが映し出した屋根の上に逃げ惑っていた人々の姿を鮮明に覚えています。20代なかばから名古屋に住むことになり、実際伊勢湾台風の被害に遭われた方や救援活動を担った方々からその様子を伺うこともありました。（以前住んでいた）近所の方はおぶっていた赤ちゃんが亡くなっていた、と辛い話しをして下さいました。キリスト教徒の友人たちからは、日本中から支援があり、自分たちも炊き出しや救援活動を担ったと聞きました。

そういう働きの後、地域に残って活動をし続けた方々がいて、名古屋キリスト教社会館（以下、〝社会館〟という）もあると理解しています。私の属している「愛実の会」は熱田区五番町にあった改革派名港教会を会場にはじまりました。今から25年前になります。私たちは重度の障がいを持つ子どもの母親たちでした。子どもを養護学校に通わせていました。ホッとする間もなく子どもたちの卒業後は行き先のないことがわかりました。無いなら、自分たちで作るしかないと試行錯誤し場所を探し、助け手を求めました。名港教会が八事教会と合併して、空いていたのでお借りしました。お金も無い得体の知れない集団に場所を貸して下さったことに感謝で一杯です。やがてその教会の歴史もまた伊勢湾台風の救援活動から始まったと伺いました。

今、「愛実の会」に通っている利用者（メンバーと呼んでいます。介助者はアシスタントです）はほとんど、〝社会館〟の〝愛育園〟（現在の南部地域療育センターそよ風）に通い、港養護学校に通い、愛実の会に通っています。つまり、伊勢湾台風という悲劇的な出来事の後に、同じように途方にくれて行き先を求めている人々の為に、支援活動の延長として続けられた歩みが、この社会で生き辛くされている方々を今も支える働きとなっています。

もし、〝社会館〟が無かったら、名港教会が無かったら私たちはもっと遠回りしなくてはならなかったでしょう。「愛実の会」もそういう歴史を知らない方々がメンバーとして通うようになってきました。「あって当たり前」のように利用して頂いていいのですが、〝社会館〟で働き、尽くしてくださった方々の祈りや働きがあってこその、今日であることも憶えていて欲しいと思います。

ワイズメンズクラブ・メネット会の方々やワイズメンズの方々が「愛実の会」に来て下さる度に、私は「名古屋キリスト社会館～港養護学校～愛実の会」というラインを思わせられるのです。名誉顧問の鈴木武二さんからも伊勢湾台風時の救援活動や〝社会館〟の活動の歩みをよく伺いました。鈴木さんは名古屋教会のさふらん会設立にも努力し、私どもの「愛実の会」にもよくご協力下さいました。私には神様が悲劇的な出来事を貫いて、生きがたい人々のために豊かな人材とこういう場所を用意してくださったと思えてなりません。

そういうことから昨年の東日本の震災被害に途方にくれながらも、かの地にも必要な働きが生まれ、育っていくことを期待しています。

〝社会館〟の幅広い活動の様子を拝見し、〝社会館〟の理事・評議員の方々のお名前を拝見し、みなさまの愛のご奉仕を神に感謝しています。みなさまのお働きによって支えられ、生き辛さを軽減されている方々が大勢いるはずです。

涙と共に蒔かれた種が、私たちを生かす実りとなりました。今皆さまや私たちが蒔く種は後に続く人々の収穫となるでしょう。

（名古屋堀川伝道所牧師・愛実の会理事長　島　しづ子）

二〇一二年度　法人全体基本方針

三月二三日理事、評議員会が、開催されました。障害者自立支援法の全面改定までの間の法律、児童福祉法の一部改正及び介護保険の見直し等、社会福祉にかかわる制度が四月より大きく変わります。新たな制度改正を受けた二〇一二年度の法人全体及び各事業所基本方針が確認されましたのでお伝えいたします。

テーマ

社会福祉労働における専門家として、
人権保障と平和への道を実践追求しよう。

一、社会福祉労働における専門家として、**〝すべての人々がかけがえのない存在として人権が保障され、自立した人間として成長していける社会を築くことをめざす〟**業務を担う。

- 職員一人ひとりが考えを表明し、合意形成を図る民主主義的な職場運営を創造する。
- 各事業所の課題から、管理職を新たに3名増員する。

二、社会福祉情勢の変化の中で、名古屋キリスト教社会館の使命を実現するための法人経営の強化を図る。

- 「東部地域療育センター建設委員会」において二〇一四年四月開設に向けた具体的な検討、準備をすすめる。
- 保育園の待機児解消のために新園建設の準備をすすめる。
- 「ミッション委員会」「中長期計画委員会」「地域福祉委員会」「危機管理委員会」を開催する。
- 二〇一三年度の理事・評議員の改選、法人全体の組織機構・管理運営形態・管理職人事を検討する「人事委員会」を開催する。
- 二〇一三年度新会計システムへ移行するため、新会計基準の学習と対応を行なう。
- 社会福祉法人全体の経理・庶務管理業務の強化を図るために、法人事務局体制の強化を図る。
- 新たに社会保険労務士の協力を得て諸規定や労務管理の改善を図る。

三、創立の歴史とこれまでの実践に学び、社会福祉施設のあり方を職員全員の共通理解とするとともに研鑽する。

- 社会館の歴史と創立の精神を継承する社会館読本「えいる」の第二版を出版する。
- 五〇年史を作成する。
- 社会福祉施設職員・社会福祉施設のあり方を、各事業所の実践から学び、具体的な職員研修課題とする。
- 地域福祉施設のあり方を先駆的な実践をすすめている法人から学ぶ。
- キリスト教関係団体・地域福祉関係団体の研修会に、理事・責任者・職員等の参加者を広げる。

四、**〝隣人とのであい、ふれあい、育ちあいを大切にし、ともに地域の課題を担うことを通して福祉の輪が拡がるように努める〟**に沿った業務を担う。

- 地域住民である社会福祉施設として、共に生きる人間関係・コミュニケーション・働きを育む。
  公民会活動への参加
  なごやか給食会の実施協力
  災害時の福祉避難所の指定を受ける
- 震災ボランティア活動に、職員の参加をすすめる運営を行う。
  宮城県七ケ浜町へのボランティア活動
  県外避難者への支援活動・資金づくり
- 名古屋キリスト教社会館後援会活動のへの協力を行う。
- 高齢者の生活・子育ての生活・子どもたち自身の生活にある福祉教育的ニーズを見つめ、地域と共に社会館が行うべき地域福祉活動を見直し検討を行う。

子育て支援センターなのはな

地域とともに歩む

菜の花保育園では、のびのび子育てサポート事業、なのはな遊ぶ会、一時保育事業などの子育て支援を行っています。地域の子育てニーズから発信し、親や子どもがそれぞれの機関を利用しています。

週5日、十時から三時まで、隣接するサンビィラ三吉102を開放してなのはなあそぶ会をとりくんでいます。午前中の取り組みのあとに、お母さん同士が誘い合い、昼食をいっしょに食べたり、近くの公園で遊んだ帰りに立ち寄る方も見えます。また、午前中は社会館東館の和室で、手あそび、歌遊び、造形遊び、ベビーマッサージ、赤ちゃん体操、昼食会やおやつづくりなど親子で楽しい時間を過ごしています。

お母さん方がほっとする場所であったり、子どもたち同士のあそびの交流を楽しんでいます。

「ふたり目ができて、家ばかりにいても上の子が満足できないんです。ここへくると親子で楽しむことができてうれしい」「今度は友達を誘ってきます」と、お母さんの感想が嬉しいです。

地域の中で子育ての輪が広がり、親同士が子育ての大変さや悩みを語り合ったり、楽しさを共有しています。

今年2月は、講師の先生を招いて、『身体の取り組み』を計画しました。保育園の看護師による『子どもの病気や健康づくりについて』の話や、給食室の職員が離乳食を作り、試食をしながら離乳食学習会も行ってきました。いろいろなことを聞き、学んでみたいというお母さん方です。

これからも、誰もが安心して子育てのできる地域づくりを目指していきます。困った時はいつでも相談できる支援センターであり、地域の中で親子がホッとできる場所となり、学びの場、楽しい交流のできる場でありたいと思います。

（中村　裕美）

TEL 612-3361
FAX 612-8893

発達センターちよだ

自然の中で

発達センターちよだでは、毎年守山区の公立保育園と交流保育を行ってきました。今年は回数を増やすことができ、毎月1回のペースで交流保育を行うことができました。また初めて千種区の公立保育園にお願いすることもでき、12月はクラスの子どもたちだけで、1月には親子あそびで出かけ、保育園の雑木林でからだをいっぱい動かしてあそんできました。

今回あそびに出かけた千種台保育園はマンションや住宅が広がる地域にもかかわらず、その敷地内に雑木林が残っています。その雑木林は10年近く利用していなかったけれども、2010年度に貴重な環境を活用し、生命の大切さ、他の生命との共生、自然の大切さを子どもたちに感じとってもらう保育をさらに進めようと雑木林の整備をしたそうです。千種台保育園の職員だけでなく保護者の方も協力し、たくさんあったゴミを片付けていきました。現在も保育園の職員と保護者とが協力し維持管理をして、子どもたちが安全にあそべる場所にしています。

当日、いつもとは違う環境に戸惑う子どもたちも雑木林の中ですぐ、保育園のお友だちと一緒にあそんでいました。たくさんの落ち葉に埋もれる、自然に出来た斜面を滑る、木に登るなど、雑木林の中でいきいきとあそんでいました。お母さんたちも「千種区にこんな場所があったんだ…」と驚かれたり、「ぜひ東部にもこんな場所を作りたい」と感想を言われていました。私たちもそうですが、お母さんたちも自分たちが住んでいる地域のことを新たに知ることができる機会になったのではないかと思います。これから東部地域療育センターに向かっていく中で、さらに地域のことを知ることが必要になってきます。地域の方々と手を取り合って、共に地域づくりをしていかなければならないと思っています。今回は子どもたちだけでなく、お母さんたちも一緒に保育園にあそびに行けたことはとても大きなことだったと思います。

（五十川　薫）

TEL 792-7277
FAX 792-7258

地域と　ともに　歩む

活動センターねーぶる

郵便局に「いってきまーす！」

活動センターねーぶるの活動の一つに、郵便局の仕事があります。同法人内のそよ風から受けている仕事で、お金を入金したり、切手を購入したりします。

この仕事を担っているNさん。控えめながらも実は好奇心旺盛な21歳の青年です。普段は愛車（車椅子）を駆って元気いっぱいに遊びまわっていますが、ひとたび仕事用カバンを手にすれば、真剣な顔に変わります。

スタッフが「カバンをちょうだい」と声をかけても、頑なに「これは自分の仕事！」と譲ろうとはしません。そよ風のエレベーターのボタンを押すために精一杯手を伸ばし、そよ風事務所に着いて仕事を受け取る時は「よろしくお願いします」と、頭を下げる丁寧さです。

郵便局までの道のりでも、普段はあれこれ目移りしがちなNさんですが、しっかりと前を見据えていて、郵便局が見えてくると少しホッとしたような顔つきになります。三年近くこの仕事を続けてきた中で、郵便局の局員の皆様や、地域の方とも顔なじみになっていきました。当初スタッフを介した窓口でのやりとりも、Nさんと局員さんが直接に通帳の受け渡しをするように変わってきました。「頑張ってるね」「ありがとね」等々の、道行く人の温かい声に仲間たちは本当に嬉しそうです。

そして仕事完了の証として、そよ風職員から印鑑を手帳に押してもらいます。この瞬間Nさんは誇らしく「やり遂げた！」とスタッフを見て、手を振ってアピールしてくれることが私も嬉しくなります。

いつもはどんなことにも慎重なNさんですが、三年間の経験を積み重ねて、地域の人達との関わりの中で、自信を持って郵便局の仕事に向かっていく姿を通して、地域の方とのふれあいや、こういった公的な社会の場で仲間たちが自らの力を発揮できることの大切さを感じています。これからも仲間たち一人一人が自分らしく暮らせる地域を、皆様と共に形作っていきたいと思います。

（加藤　芳宏）

TEL 611-0707
FAX 746-0869

ちどり児童会

父母・関係者の方とともに学童保育制度の充実をめざして

昨年11月に名古屋市は「小学校年齢期における放課後施策の今後の方向性（案）」を発表しました。その案は、学童保育とトワイライトスクールを一体化する「トワイライトルーム」を創設するというものです。学校の敷地内で管理されているトワイライトスクールに留守家庭児童も利用できるようにするものです。2012年度を地域との調節や移行期間として、2013年度から本実施するというものでした。それにより、今ある学童保育所が閉所を余儀なくされる可能性がでてきます。

子どもの生活を考えた時に、放課後も学校の敷地内で過ごすことが本当に子どもたちの豊かな生活の保障につながるでしょうか。社会に出て行くための力をつけていく学齢期だからこそ、地域の中で様々な経験をすることで力をつけていくのだと思います。友だちとダイナミックなあそびをしたり、たくさんの人と出会いつながっていけるような環境が必要なのです。子どもたちにとって地域の中で生活する学童保育の場はなくてはならないものだと思います。

社会全体を見たときに、子どもたちの生活やあそびが変化し、公園で遊ぶ子どもが少なくなったと感じることがあります。しかし、ちどり児童会の子どもたちは「外に行きたい！」「公園で遊びたい」とみんなでサッカーや、ドロケイが大好きです。

学童まつりでは地域や学校の友だちとヤットコやビーズのアクセサリーづくり、割りばし鉄砲の的あてなどをし、学童ならではのあそびに夢中になっていました。友だちと何かをするという経験が少なくなってきている今だからこそ、目標にむかって考え合い、努力し、やりきった達成感をもつことはとても貴重な体験になります。

学童が担ってきた地域での役割や保育の内容を伝え、今ある学童保育がさらに充実するように地域や行政に働きかけていくことが大きな課題となってきます。これからも父母や関係者の方々とともに運動をすすめていきたいと思います。

（楠木　徹）

TEL 612-1346
FAX 611-9085

東日本大震災支援活動報告③

●●●●震災支援ボランティアに参加して●●●●

私は1月17日から3日間、東北の震災支援ボランティアに参加させて頂きました。実際に被災地に行って経験したことはすごく貴重なものとなりました。

1日目は石巻市や女川町の海沿いを視察。山々に囲まれた海はほんとうにきれいで穏やかで、この海が町を飲み込んだということは信じられないくらいでした。けれど集落ごとなくなってからっぽになっている場所や、ビルの2、3階の高さまで積み上げられた瓦礫など、1年弱経った今もまだまだ残されている爪痕は衝撃的で、確かにここで震災、津波があったことを思い知らされました。

2日目からは七ヶ浜町でボランティア活動。個人のお宅の瓦礫の撤去を行いました。手作業なので一つの場所を片づけるにも時間と人手がかかります。ボランティアには全国からたくさんの方がみえており、3日目には100人以上が参加されていました。住んでいる所も年齢も職業も様々でしたが、そこに集った皆の〝少しでも力に〟という思いはひとつで、お互い協力しながら作業を進めていきました。その現場は4日をかけて終了。一人一人の力は小さいけれど、力を合わせたらできることもある、〝人の力〟を実感し、私自身とても勇気づけられた気がします。

現地の方のお話を聞く機会も少しありました。被災後心の調子を崩し今はリハビリを兼ねてボランティアに来ているといった地元の青年は、震災後海が怖くなって、半年以上近づくのも見るのもできなかったと話されていました。また、作業したお宅の奥さんは、作業が終わった後「自分たちだけではとてもここまできれいにできなかった。こんなにたくさんの方が来てやって頂いて…。ありがたい」と声をつまらせ話されていました。被災された方のしんどさや辛さを和らげたり共感したりすることは時間がかかり、力になれることは少ないのかもしれません。けれど、今回のように片づけをしたりお話を聞いたり、小さいことでも私たちが応援できることもあるのかもしれないと感じました。

名古屋からは決して近い距離ではない東北。テレビや新聞で報道されないとつい忘れてしまいがちではあるけれど、声や思いを届け続けることがすごく大切なのだと感じます。

また、私たちのまちで災害が起きたら…ということも真剣に考えていかなければならないと改めて感じる活動となりました。

発達センターあつた　安田　歩未

七ヶ浜町の海岸

めぐりあい交流会
～ふるさと花見会～
のお誘い

地震や津波、原発事故により、県外避難されて愛知県にお住まいの方が、今現在も約400世帯、1,300人おられます。何時、慣れ親しんだふるさとに戻れるのか、その見通しもなく、周りに頼る方もなくて不安定な生活を強いられています。

めぐりあい交流会は、そうした県外避難された方たち、応援しようと言う者たちが一堂に会し、語り合い、交わりを深め、活力を養ってもらうことを願って取り組まれるプログラムです。

あなたも、ご一緒しませんか。当日参加も大歓迎です。

■と　き：2012年4月8日（日）午前10時30分～午後3時
■ところ：発達センターあつた
■内　容：手づくりの模擬店多数（ふるさとの味）
ボランティアグループによる舞台でのアトラクションもあり。
■事務局：名古屋キリスト教社会館　☎612-3370

発達センターあつたは、ちょっとした桜の名所？

名古屋キリスト教社会館 後援会からのお知らせ

名古屋キリスト教社会館の創立 50 周年に合わせて、そのはたらきを支え、自らも有意義な楽しいとりくみをすすめる独自組織として、一昨年 12 月に「名古屋キリスト教社会館後援会」がたちあげられました。(従来の賛助会組織は発展解消)

年会費　1.000 円

是非、この後援会にご入会いただき、共に名古屋キリスト教社会館のこれからの 50 年をお支え下さい。

2012 年度定期総会の案内

■と　き：2012 年 4 月 21 日（土）午後 1 時 30 分～4 時 30 分
■ところ：名古屋キリスト教社会館 3 階ホール
■内　容：原発により愛知県に避難されたある家族を追ったドキュメンタリー映画「あなたへ」上映会
中山静雄クインテットによるジャズ演奏会などの有意義で楽しい企画も合わせて行います。

第 52 回 イースター早天礼拝

日　時　2012 年 4 月 8 日（日）午前 7 時～午前 8 時
場　所　日本基督教団　名古屋教会
説　教　大藪博康 牧師（名古屋中学・高等学校　宗教部長）

主　催　名古屋キリスト教協議会
協　賛　YMCA・YWCA・愛知西地区壮年会連合・名古屋朝祷会・名古屋学院・金城学院
名古屋柳城短期大学・名古屋ＣＢＭＣ・名古屋キリスト教社会館
協　力　聖文舎

献金・協賛報告

ご協力頂いております方々のご芳名を掲載し、報告とお礼とさせて頂きます。（敬称略・順不同）

〈クリスマス献金〉

日本キリスト教団半田教会、鈴木武二、谷川修、名古屋聖マタイ教会、高橋榮一、日本キリスト教会名東教会、土田俶子、髙橋昭彦、佐方希与子、㈱サンゲツ、近藤幹夫、浅野元子、植木信一、山内政樹、日本基督教団春日井教会、天野伊津歌、須田桂子、湧井規子、金子豊子、榎本令子、八事伝道所、活けるキリスト一麦教会、山木昤子、中井珠恵、名古屋新生教会、青木栄一、熱田教会めぐみ会、川口誠・京子、髙山直樹、日本基督教団豊田教会、名古屋西キリストの会、日本基督教団岡崎教会、日本基督教団御器所教会、名古屋柳城短期大学、日本キリスト教団刈谷教会、広路教会、日本基督教団尾陽教会、名古屋中学校名古屋高等学校、日本基督教団 名古屋中央教会

〈一般寄付〉

松本勝正、八木武志、中村章二、金子豊子、山木昤子、寺田仁計、手嶋義勝、松原満夫・真奈美、南医療生活協同組合、野村潔、小出美智子、神戸一子、江川孝志、若園温子、瀬戸聖書バプテスト教会、阿部建設㈱、山盛鈷二、髙橋昭彦、中島明日香、岡村恒義、名古屋神召キリスト教会、酒向純子

〈事業所別　ねーぶる旅行資金として〉

さぽーと2 会長 安藤京子

（以上 11・12・7～12・2・24まで）

苦情申し出の窓口

苦情の申し出窓口は、各事業所掲示板等に掲示しています。苦情受付者は主任、解決者は事業所長が基本です。

法人への苦情は、
本部事務局
612−3370
へお願いします。

また、法人職員ではなく、第三者の立場として苦情を受付け、より良い解決へと導く立場の者として、第三者委員を選任しています。

第三者委員は、
加藤　考一　613-2718
小林　冴子　611-0401

編集後記

震災から1年が経った。社会館が行った派遣支援の手記を掲載してきた。それを読んでも、そして様々な報道を通しても、私たちが思う復興と被災者が感じている復興にズレがあるのではないか？進まない瓦礫処理。被災者の「現地に来るボランティアの多さと、瓦礫の受け入れ自治体の少なさにギャップを感じる」という言葉を聞いた。小さな力でなされることもある。でも大きな力でなければなせないこともある。大きな力を動かすような、小さな力の結集が今のこの国には必要なのだと思う。（A・S）